

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛島 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川一丁目2番5号
【電話番号】	03(3474)5251
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 峰雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川一丁目2番5号
【電話番号】	03(3474)5251
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 峰雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第38期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,481,794	6,895,723
経常利益又は経常損失() (千円)	15,595	229,544
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	16,782	184,778
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	459,237	459,237
発行済株式総数(株)	9,210,960	9,210,960
純資産額(千円)	1,617,264	1,706,557
総資産額(千円)	3,056,963	3,113,899
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	1.87	20.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	8.0
自己資本比率(%)	52.9	54.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第38期第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第39期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
5. 第38期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。
6. 第39期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
7. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災及びそれに伴う電力不足による社会的不安の影響により企業活動も制約を受け、依然として先行き不透明な状況となっております。

情報サービス産業においては、顧客の企業活動の回復が優先され、IT投資への見極め姿勢が続いており、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社は、業容の拡大と業績の確保を目指し、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動を展開した結果、保険系が順調に推移しましたが、第2四半期での検収が予定されているクレジット系大型案件の仕掛計上の影響で、当第1四半期累計期間の業績は、売上高 1,481百万円、営業損失 21百万円、経常損失 15百万円、四半期純損失 16百万円となりました。

なお、前第1四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社の当第1四半期累計期間における研究開発費は、19百万円となっております。

当社の具体的な研究開発活動は以下のとおりであります。

クレジットソリューション

当社は、前期よりクレジットシステムの国際ブランドカード（VISA、Master）取引業務の導入コスト低減のためのソリューション開発に取り組んでおります。当第1四半期累計期間において、製造工程を完了しました。第2四半期における結合テストを経て完成することとなります。

BI（Business Intelligence）ソリューション

ソリューションベースでのビジネススタイルを構築するため、特定のベンダーに依存しないOSS（Open Source Software）をベースにテンプレート開発に取り組んでおります。当第1四半期累計期間では、中堅企業向け予算管理ソリューションのテンプレート作成に取り組みました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,210,960	9,210,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	9,210,960	-	459,237	-	61,191

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 233,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,975,000	8,975	-
単元未満株式	普通株式 2,960	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,210,960	-	-
総株主の議決権	-	8,975	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式791株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クロスキャット	東京都品川区東品川一丁目2番5号	233,000	-	233,000	2.52
計	-	233,000	-	233,000	2.52

(注) 当第1四半期末の自己株式数は233,791株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

また、前第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486,243	761,547
受取手形及び売掛金	1,476,596	938,737
仕掛品	370,451	599,678
繰延税金資産	99,711	105,191
その他	73,120	36,434
貸倒引当金	1,470	890
流動資産合計	2,504,652	2,440,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,971	182,864
減価償却累計額	121,826	117,786
建物(純額)	58,144	65,077
構築物	7,457	7,457
減価償却累計額	6,221	6,268
構築物(純額)	1,236	1,189
車両運搬具	8,265	8,265
減価償却累計額	5,404	5,700
車両運搬具(純額)	2,861	2,565
工具、器具及び備品	148,149	142,446
減価償却累計額	118,221	114,446
工具、器具及び備品(純額)	29,927	27,999
土地	43,171	43,171
有形固定資産合計	135,341	140,003
無形固定資産		
ソフトウェア	48,948	42,806
その他	2,791	2,791
無形固定資産合計	51,740	45,597
投資その他の資産		
投資有価証券	110,866	110,790
出資金	10	10
破産更生債権等	1,088	1,088
会員権	8,619	8,619
敷金及び保証金	131,882	145,624
役員に対する保険積立金	15,576	15,887
繰延税金資産	155,209	149,730
貸倒引当金	1,088	1,088
投資その他の資産合計	422,164	430,662
固定資産合計	609,247	616,263
資産合計	3,113,899	3,056,963

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	219,973	242,122
短期借入金	260,000	300,000
未払法人税等	30,347	3,326
賞与引当金	178,805	110,595
その他	275,440	348,152
流動負債合計	964,566	1,004,196
固定負債		
退職給付引当金	347,351	356,200
資産除去債務	35,344	42,496
長期未払金	60,079	36,805
固定負債合計	442,775	435,502
負債合計	1,407,342	1,439,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,237	459,237
資本剰余金	61,191	61,191
利益剰余金	1,249,923	1,161,323
自己株式	63,196	63,196
株主資本合計	1,707,155	1,618,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	598	1,291
評価・換算差額等合計	598	1,291
純資産合計	1,706,557	1,617,264
負債純資産合計	3,113,899	3,056,963

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,481,794
売上原価	1,208,576
売上総利益	273,218
販売費及び一般管理費	295,109
営業損失()	21,891
営業外収益	
受取配当金	2,818
助成金収入	2,590
その他	1,404
営業外収益合計	6,813
営業外費用	
支払利息	517
営業外費用合計	517
経常損失()	15,595
特別損失	
固定資産除却損	4,056
特別損失合計	4,056
税引前四半期純損失()	19,652
法人税、住民税及び事業税	456
法人税等調整額	3,326
法人税等合計	2,869
四半期純損失()	16,782

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	12,260千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,833	8	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,817	8	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	16,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	16,782
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,977
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャットの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。